

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年12月4日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401568
法人名	協栄興産 株式会社
事業所名	グループホーム ふれあいの家 百道
所在地 (電話番号)	福岡市早良区百道3丁目13-30 (電 話) 092-833-8081
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年11月5日

【情報提供票より】(平成21年9月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 9月 13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15人, 非常勤 0人, 常勤換算	7人

(2)建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	鉄筋 造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円		その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円) 無		有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円	
	夕食	700 円	おやつ	0 円	
	または1日当たり 円				

(4)利用者の概要(平成21年9月20日現在)

利用者人数		16 名	男性	6 名	女性	10 名
要介護1		5	名	要介護2	6	名
要介護3		2	名	要介護4	2	名
要介護5		1	名	要支援2	0	名
年齢	平均	84 歳	最低	67 歳	最高	101 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	ももちすこやかクリニック
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者が親族の介護を通し「住み慣れた街で、安心して過ごせる居場所をつくりたい」という想いから設立され、職員全員がその想いを受けとめ、温かいケアに取り組んでいるホームである。4階建てのビルに、1階はデイサービス、2階・3階がグループホーム、4階は高齢者住宅となっており、デイサービスの利用者とは一緒に食事をし、話を楽しむなど自由な交流が保たれている。職員は、利用者一人ひとりの思いに寄り添い、できるだけ本人のペースで楽しんで暮らしていけるよう笑顔で支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を受け、全職員で熱心に改善課題に取り組んでおり、栄養管理では特に努力が見られる。介護計画作成については、アセスメント様式が詳細に分かりやすく改善され、個人情報保護の徹底も改善がみられる。同業者との交流にも努力がうかがえ、利用者にとってより一層過ごしやすいホームとなるよう努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者・管理者・職員全員が評価の意義を理解し、自己評価については管理者が記入したものに職員一人ひとりがそれぞれの意見を出し合い職員全体で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者・家族・いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)の職員・ホームの管理者・職員の参加を得て2カ月に1度開催されている。利用者の生活状況・外部評価の報告・介護保険改正についての説明・避難訓練の報告・ホームの行事案内等を行っている。参加者の意見を反映させサービスの質の向上に努めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関に意見箱・パンフレットを置き内部・外部者へ表せる機会をもうけている。面会時や運営推進会議・家族懇談会で意見を求め、利用者の小物の好みなど購入の際の参考にしたり、献立についての意見等をもらい運営に反映させている。家族に安心してもらうよう、毎月利用者一人ひとりの生活状況・健康状態・出費明細等を記載し温かい写真入りの「ふれあい通信」を個別に発行し家族へ報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣住民とは、日々の散歩時に自然にあいさつが出来る関係にあり、庭先でとれた柿をいただいたり、地域主催の清掃会・夏祭り・文化祭等の参加が実現している。また、近隣の公園で行う花見・もちつき等のホームの行事にも地域の方の参加があり地元の人々との交流が来ている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしく生活されることを支援し、また入居者本人だけでなく、家族、地域の方々とも笑顔の絶えない施設である」「笑顔で、その方らしく過ごせる居場所であり、皆様が安心して過ごせる居場所として、地域の中で穏やかに過ごせるよう支援します」と、ユニット毎に想いのこもった事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関や事務所に掲示し、いつでも誰でも見ることができる。日々のケアの中で職員同士の声かけがあったり、月に1度のミーティングの中で話し合い、常に理念を念頭にサービスに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣住民とは、日々の散歩時に自然にあいさつが出来る関係にあり、庭先でとれた柿をいただいたり、地域主催の清掃会・夏祭り・文化祭等の参加が実現している。また、近隣の公園で行う花見・もちつき等のホームの行事にも地域の方の参加があり地元の人々との交流が出来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員全員が評価の意義を理解し、自己評価については管理者が記入したものに職員全員がそれぞれの意見を書き加えたものになっている。前回の外部評価を受け全職員で改善に取り組んでいる。栄養管理では特に努力が見られ、利用者にとってより一層過ごしやすいホームとなるよう努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族・いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)の職員・ホームの管理者・職員の参加を得て2カ月に1度開催されている。利用者の生活状況・外部評価の報告・介護保険改正についての説明・ホームの行事案内等を行い、参加者の意見を反映させサービスの質の向上に努めている。地域住民に運営推進会議開催の案内をしているが、なかなか参加に至っていない。	○	ホーム開設当初は地域住民の参加もあったが、地域に民生委員が居られず地域の方々との話し合いが難しい状況にある。地域の中での生活を大切にしようとしても、地域の方々への参加の呼びかけに努め、より充実した運営推進会議になることを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が参加し、情報交換が出来ている。当ホームの職員が介護保険の更新や書類手続き上で市町村に出向くことはあるが、市町村担当者との関わりが出来ているとは言い難い。	○	民生委員不在の件や、地域住民との関わりについても市町村担当者と対策検討するなど、市町村との連携に努め働きかけていくことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・職員が交代で、リーガルサポート福岡県支部の研修会に参加している。不参加の職員に対しては、月に1度のミーティング時に伝達研修を行っている。また、年に1度内部研修を行っているため、職員は年に2回学ぶ機会がある。活用の必要性があれば、利用者・家族に説明し支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者一人ひとりの生活状況・健康状態・出費明細等を記載し温かい写真入りの「ふれあい通信」を個別に発行し、各家族へ報告がなされている。職員の異動等についてもその都度「ふれあい通信」にて報告し、面会時等でも説明している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱・パンフレットを置き内部・外部者へ表せる機会をもうけている。面会時や運営推進会議・家族懇談会で意見を求め、利用者の小物の好みなど購入の際の参考にしたり、献立についての意見等を頂き運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動・離職を最小限に抑えるよう努めているが、異動等が生じた場合は「ふれあい通信」にて報告している。利用者によってはきちんとあいさつをする等ダメージを防ぐ配慮をしている。新しい職員については利用者・家族に説明し、慣れた職員とともにケアに当たり徐々に利用者と馴染めるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢等に制限はなく、人柄・希望によってその人にあった法人内事業所を紹介している。休みの希望は可能な限り優先し、社会参加や自己実現の権利が保証されている。また、それぞれ受け持ちの担当業務があり職員一人ひとりが能力を発揮し生き生きと勤務にあたっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1度、内部研修があり不参加の職員は月1度のミーティング時に伝達研修を行っている。また、外部研修にも参加し人権を尊重するために職員の教育・啓発活動に努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士・介護支援専門員の資格取得のため、法人内部の勉強会を月に1度行っており、希望職員はシフトを調整し参加できるよう配慮している。外部研修への参加者には、受講費用の支援がなされ勤務扱いにて参加している。また、新規採用者や異動時にはプリセプターシップ(1対1で対応や指導を行う方法)を導入し先輩職員が指導するなど、段階に応じた育成に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ふれあい会の中でのグループホーム職員間では交流が行われており、意見交換が出来ている。外部研修等で、個人的に他の同業者との交流が出来ており、地域のグループホームとも交流を深めていくよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前訪問を行い、利用者・家族と顔なじみの関係を築いていけるよう努めている。希望により3泊4日の体験入居が可能であり、その間は、毎日家族と電話・FAX・面会等にて詳細に状態を報告し納得した上でサービスを開始している。丁度、訪問時に4日目という体験入居者があり、馴染んだ様子で落ち着かれていた。家具・食器・アルバム等、馴染みのあるものを持参していただき、出来る限り落ち着ける環境づくりを工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来る範囲での家事・ベランダでの菜園作り等を職員と一緒に楽しんでいる。調理師をされていた利用者には包丁の使い方・研ぎ方などを教わったり、他の利用者にも洗濯物の干し方・たたみ方など教わったりと共に支え合う関係が出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを参考に、より細かく様々な視点から見ていけるように、項目がダブらないよう、事業所独自のアセスメント用紙を作っている。また、入居時、更新時、プラン変更時に聞き取り、また日常の会話の中から思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は仕草や表情から気持ちを汲み取って、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意向、家族の意見を聞き、利用者の担当職員が原案を作り、ミーティングで職員の意見をまとめ再度見直し、見直された原案を計画作成担当者が最終的に作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月評価を行い目標期間を定め、見直しが行われている。見直し以前に変化が起きた場合は、再度アセスメントをとり、現状に即した新たな計画を作成するようにしているが、最近は期間の途中で対応出来ないような変化が起きた利用者はいない。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は原則家族対応になっているが、家族が行けない時は、ホームの職員が同行している。魚つりやエステ通い等、利用者のこれまでの趣味の継続や家族も参加して利用者と一緒におやつ作りの楽しさを支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間連携加算を取っているので、24時間連携が取れる協力医への受診を家族にお願いしているが、かかりつけ医の往診を希望される利用者は、かかりつけ医が往診に来られる。協力医は内科なので他科は他の医院を受診し、適切な医療を受けられるように支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「看取り介護についての同意書」をもらい、重度化した時の対応の確認を行っているが、実際にそのような状況になった場合は、家族や、医師、職員で話し合いを重ね全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重した言葉かけや、ケアが行なわれている。記録類等の個人情報は事務所に名前が外部から見えないように保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな予定はあるが、本人の希望がある時は、職員間で仕事の調整をしあい支援をしている。どうしても直ぐに対応できない時は、ほかの事で気を紛らせてもらい、時間が取れ次第対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師をしていた経験のある利用者は調理を手伝い、他の方はそれぞれ皮むきや、下膳、洗物、茶碗拭き等、それぞれの力を活かしながら職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日13時から17時頃まで入浴を行っている。毎日入浴をされる方もあれば、入浴が嫌いな方もいる。その方には、職員がタイミングを見計らいながら何とか週2回は入浴が出来ている。その他の方は平均2日に一度入浴をされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理師をされていた方は調理の手伝いを、書道の得意な方は歌の歌詞を書いたり、園芸に興味のある方はベランダ菜園をしたり、手仕事の好きな方は近くの海岸に散歩に行き、拾ってきた貝殻で貝殻細工を作ったりしている。またエステに行きたい方はエステに、映画を見に行きたい方には映画に、釣りに行きたい方には近くの川に釣りに職員が同行している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日近所の公園に散歩に行ったり、近くの川に渡り鳥を見に行ったり、買い物に行ったりと希望や、天候にあわせ戸外に出かけられるように支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間帯の21時から7時までは鍵をかけているが、その他の時間は鍵をかけていない。職員の手薄なときはチャイムを取り付け出入りに気づくようにして鍵を掛けないケアを心がけている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	年2回避難訓練を行っている。今年は2月と7月に行い2月には夜間想定、7月には消防署も参加の上通報、避難、消火の総合訓練を行った。地域の方の参加はなかったが災害時の協力依頼はしている。また災害時に備え2週間分の食糧、水の備蓄をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	系列の事業所からそれぞれ食事栄養担当を出し、毎月1回会議を行いバランスの取れた食事作り30品目を摂るように目指し、きちんとできているかどうか話し合っている。食品のカロリー対価表が用意され、また食材の書かれた紙が冷蔵庫に貼られており、使った食材をチェックし把握できるようにしている。食事摂取量、必要な方の水分摂取量の記録がある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔に保たれており、適度な採光、適度な音に配慮され、職員の声のトーンも大変穏やかで普通のホッと家庭の雰囲気が感じられ居心地が良い。事務所の前にはソファが置かれそこで横になったり新聞を読んだりされている方もおり、一人ひとりが居心地良く過ごせる配慮がある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には思い思いの家具や、写真、仏像等の装飾品が持ち込まれ、本人が居心地良く過ごせるように工夫されている。		